

特 集

第 25 回リカレント教育講座シンポジウム抄録

『心の教育』を考える
— 現代の子どもをめぐる“暴力” —

(2023.7.30 於：京都大学百周年時計台記念館)

シンポジスト：村瀬 敏則（京都府総合教育センター/臨床心理士）

「子どもと一緒に、いかる、なく、わらう

——感情の表出を支えましょう」

小松 正明（あいち発達障害者支援センター/臨床心理士）

「本当の暴力の話をしよう」

挨拶：松下 姫歌（京都大学大学院教育学研究科教授 臨床教育実践研究センター長）

司 会：梅村 高太郎（京都大学大学院教育学研究科講師）

<挨拶> 松下 姫歌（京都大学大学院教育学研究科教授 臨床教育実践研究センター長）

皆様、おはようございます。センター長の松下姫歌と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、大変お忙しい中、そして大変暑い中、足をお運びくださいまして、誠にありがとうございます。今日の熱中症指数は「危険」でございますので、先ほどもアナウンスがありました通り、水分補給を遠慮なくしていただいて過ごしていただければと思います。

今回、リカレント教育講座のテーマといたしまして、“暴力”を掲げました。ここにあります通り、括弧つきの暴力となっております。これは、いわゆる文字通りの暴力ということも含むんですが、暴力的にみえる表現や振る舞い、そういった暴力の形をとった何かという意味合いも込めて、こういったタイトルにさせていただきました。教育現場で近年、小学校、中学校、高校、そして大学もなんですけれど、児童生徒そして学生の言動や振る舞い、表現に何か攻撃的にみえることが増えてきたという声をいろんなところから耳にしますし、私自身そういった実感もございます。暴力あるいは暴力的なものというのは、大変新しくて古いというか、古くて新しいというか、いつもどこかにある問題かと思うんですが、最近の社会の問題というものも反映されているのかなと思いますし、何が起きているのか、どういうふうに理解していけばいいのかということを考えたいなと思ひまして、こういったテーマにさせていただきました。こちらのテーマについて、午前中はシンポジウムで検討していきたいと思うんですが、シンポジストとしては、長年教育分野で心理的問題に携わってこられました村瀬先生、そして暴力の間

題に深く携わってこられた小松先生にお越しいただきました。お二人の先生にはぜひいつかしっかりお話を伺いたいなというふうに私自身思っておりまして、今日お越しいただけて大変ありがたく、嬉しく思っています。今日はお二人の先生のお話をこの後聞きながら、そしてディスカッションさせていただいて、皆さんと一緒に“暴力”の問題について考えていきたいと思っております。

そして午後は、事例検討の形で、教育現場の心の問題について考えていくということをさせていただきます。先に御礼申し上げますが、貴重な事例を提供してくださった先生、本当にありがとうございます。午後もしっかり全体で考えていきたいと思います。

今日は本当に中も外も暑いですが、我々も暑い1日になるかと思いますし、心が潤う会になればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

梅村：松下先生、ありがとうございました。

それでは午前の部のシンポジウム「現代の子どもをめぐる“暴力”」を始めさせていただきたいと思います。本日シンポジストとして2名の先生をお招きしております。

まずお1人目は京都府総合教育センター教育相談部長、そして臨床心理士・公認心理師でもある、村瀬敏則先生です。どうぞよろしくお願いいたします。もうお2人目ですが、あいち発達障害者支援センター主査、そして臨床心理士・公認心理師でもある、小松正明先生です。どうぞよろしくお願いいたします。これから先生方に45分ずつお話しいただき、少し休憩を挟みまして、全体での質疑応答と討論を行っていきます。

最初に、村瀬敏則先生に「子どもと一緒にいかる、なく、わらうー感情の表出を支えましょう」というタイトルでお話しいただきます。簡単ではございますが、村瀬先生のご紹介をさせていただきます。村瀬先生は兵庫教育大学大学院教育学研究科を修了された後、京都府福知山市立小学校教諭、京都府総合教育センター研究員、研究主事兼指導主事を務められ、再び京都府福知山市立小学校にて教諭そして教頭、京都府総合教育センターにて主任研究主事兼指導主事に着任されました。現在は京都府総合教育センターの教育相談部長をお務めになっておられます。臨床心理士・公認心理師の資格をお持ちで、現場での長年の経験に裏付けられた深い見識から、子どもたちの心に寄り添って、居場所づくりのための取り組みにご尽力なさっている先生でございます。本日はその経験からお話をいただけたらと思っております。本学での実習でも大変長年お世話になっている先生でして、いつも学生たちを引率で連れて行かせてもらうんですけども、現場感覚で学生たちの突っ込んだ質問にもいつも真摯に、そしてすごくフランクにお答えいただいている、僕自身も勉強になるなと思っております。今日は本当に楽しみにしております。それでは早速ですが、村瀬先生、よろしくお願いいたします。

<シンポジスト 1> 村瀬 敏則（京都府総合教育センター/臨床心理士）**「子どもと一緒に、いかる、なく、わらう——感情の表出を支えましょう」**

改めまして皆様おはようございます。過分なご紹介を頂戴いたしました京都市総合教育センターの村瀬と申します。私、ご紹介にあった通り、小学校の教師でございます。でもちょっとご縁があって今、京都市総合教育センターというところで、教育相談業務のまとめ役みたいなのを仰せつかっているわけです。ご承知の通り、教育相談と申しますと、特に公の機関がやる相談と申しますと、面接による相談、電話による教育相談、そしてメールによる相談などになりますが、いろんな実際の教育相談をやりながら、学校の先生方を対象にした研修講座を企画・運営して実施をしています。さらには研究事業、大学・大学院の研究からすると少し専門性は持てないですけど、学校の先生方と研究をしたり、あるいは子どもたちのいろんな研究データをまとめて学校の先生にお返しするという形で研究事業をしております。

その中で、今日これからお話しさせてもらうのは、いわゆる教育相談の中でというよりも、もう 30 数年、教員をやっておりますので、その中で感じたこと、日頃やってきたことというのを、肌感覚でお話できたらと思っています。決してしっかりとした研究の成果に裏付けされたものを話すのではなくて、本当に私の肌感覚ですので、先生方が本当にそうかなと思うこともあるかなと思いますが、何か一つでも、先生方の今後の参考になればと思って提示をさせていただきます。

今日は「子どもと一緒に、いかる、なく、わらう」というのを表題につけさせてもらって、特に子どもたちの感情の表出、感情の育ち方など、私なりに考えてきたことを皆さんと共有できればと思っています。一応、教育行政のところにおりますので、少しデータをご紹介したいと思います。毎年、文部科学省が各学校と教育委員会を対象に調査を実施します。生徒指導上の問題行動、あるいは不登校などの生徒指導上の諸課題に関する調査で、全国規模で展開します。今公開されているのが令和 3 年度のデータです。教育相談に関わる者は、まず不登校のデータを先に示して、不登校が今こういう状況ですというのを考えていくということをいろんなところでやられていると思います。特に教育に関わる場所では、それをしっかりやられていると思います。

私、実はこの中の暴力行為に関心を持っていまして、なぜかといいますと、京都府総合教育センターに勤務する前に、とある学校で管理職をしていたんですが、そこでは本当に暴力が多かった。暴力と言いますか、器物破損、物をぶち壊す、物を投げる、ガラス割るなど、そういうことがよく起こる。これは何なんだとずっと関心を持っていて、いろいろ考えてはみたんです。まあそれは後で述べますが、ちょっとデータをご覧いただいたらと思うんですが、一度落ちて、ぱんと近年上がっていると思うんですね。落ちたのはさすがに令和 2 年度のデータなので、学校が休校になって、なかなか子どもたち同士が会う機会がなかったわけで、それは減りますよね。それが 3 年、秋から学校が通常に戻りつつある時に、どっと伸びる。これはある程度、そうかと思えますが、もっと私にとってショックなのは小学校なんです。小学校の数が中学校より多い。これは、僕らの感覚、ちょうどスクールウォーズかなんかのことがすごい残っているんですが、世代的にちょうど私が高校くらいの時って、学校の荒れというのが非常にあって、中学校の廊下を自転車で走る、授業中にバイクがブーンって行くというような学校もあり

ました。そういう時代にいた者として、中学校が多いのは自分の中であって思えるんですが、小学校がここまで多いということですね。現場の様子を思い起こしてみると、特に低学年の子どもたちの暴力が結構目立つんです。もちろん、小学校は6年間いるし、中学校は3年間なので、子供の数が小学校は圧倒的に多いので、件数が多いのは仕方がないかと見てみると、千人あたりの発生件数は中学校と小学校がほぼ一緒なんです。だから中学校と小学校はほぼ変わらない、ただ起こっている事柄は少し違うのではないかと考えています。

今日は京都府内の方ばかりではないと思うのですが、京都府の教員としてここはしっかり捉えておきたいので皆さんと共に考えたいと思います。まず棒グラフですが、京都府の1000人比と全国の1000人比で、全国の1000人比は令和3年度でおよそ6件。ところが京都府は7.7なんですね。若干僕らのところは多い気がします。小学校の数も、黄色い折れ線グラフですが、やはり全国と同じように、小学校の件数は多いというふうに出ています。これは、教員がんばれではなくて、我々京都府は、いじめにしろ何にしろ、本当に軽微なことも全部カウントしてきた歴史があります。ですから、数はしっかり挙げてきたということもありますが、ただやはり多いということなんですね。だからここをどう考えていくかです。

いつも思うのですが、暴力というのは、いきなりコミュニケーションのツールとして使い始める人はまずいない。最初に使うのはたぶんジャイアンだけだと思うんですよ。おい、のび太という感じでね。おそらく暴力というのは、最後の手段として使われる場面が多い。その子にとって追い詰められた時か、自分のことがどうしても危なくなった時、そういう時にばーんと出ることが多い。それを少し考えてみるとこの子どもたちの暴力、特に幼い子どもたちの暴力というのは考えていけるポイントになるのではないかと考えています。

ここからが本題になるんですが、私たち大人は、子どもたちを見て、よい子に育ててほしいとか、元気に明るく育ててほしいということを思います。それはもちろんそうです。ですから、具体的にどんな子に育ててほしいですかと聞くと、素直な子、思いやりのある子、挨拶をしっかりする子、おだやかな子、頑張る子というのが出てきます。学校へ行きますと、私の体験になるんですが、特に小学校では、いろんな目標の中にこれらに準ずる言葉が掲げてあると思うんですね。粘り強く、仲良く頑張る子とか。こういうふうに育ててほしいという大人の願いが、至るところで子どもに対して向けられている。でも、これは子どもたちから出てきた発想ではなく、大人から出てきた考え方です。不適切な表現かもしれませんが、周りの者の都合で考えていないかなということを思うんですね。結局誰にとってのよい子なんですか、もっと乱暴な言い方をしますと、大人にとって都合のよい子、扱いやすい子というふうに考えてしまっていないかなということを、僕自身が反省しています。皆さんそんなことはないと思うんですが、僕は反省しています。恥ずかしながら我が子の子育てにも、やっちゃっていたかなということを今思っています。

生まれたばかりの赤ちゃんは、とにかく泣き叫びます。いろんな場面で。同じように泣き叫んだとしても、いろんな意味がある。例えば、お腹が空いたことで泣いているとしたら、赤ちゃんにとってとにかくそれは生きるか死ぬかの危機なんです。そうした危機を感じた時に、わーっと泣き叫ぶことで、誰かがあたたかく抱っこして包んでくれて、おっぱいやミルクをくれる、お腹を満たしてくれる、危機感

から救ってくれるわけですね。泣き叫んだことで、満腹感と安心感と安全感を得られたという体験を毎日繰り返す。もう少し考えてみると、身体の中に、お腹が空いたという気持ちの悪い不快な感じが流れた時に、泣くことによって表現して、大人に適切に対応してもらい、この上ない安心感と安全感を味わう。ですから、赤ちゃんにとって泣き叫ぶというのはすごく大事なことで、大人もそのことをわかっています。例えばお腹減ったのでなくても、例えばおしめが汚れているのかなと探ってもらう、そうでなければ背中衣服の状況がたるんでいて気持ち悪いのかな、暑いのかな、汗かいて気持ち悪いのかなと思います。だから、今でこそ偉そうに言っていますが、自分の子どもがこの時代の時は、やはり泣き叫ぶとなるとこっちもパニックになりますよね。なんでやねんって。その辺も、大人に対する理解としては少し思っておいてあげるといいのかなと思っています。ただ、泣き叫ぶというのは赤ちゃんにとってはすごく大事なことです。

ところが、子どもが少し大きくなると、抱っこしにくくなるような時期を迎えるのではないかと思います。特に、言葉でやりとりができるようになってくると、抱っこの前に言葉でわからせようとする、例えば叱ったり、放置したり、時には虐待をはじめとする暴力になったり。実は私もやったことがあります。とあるスーパーで、お菓子売り場で泣き叫ばれたことが何度もあります。その時、その場に放置したことがあります。その後、どうするかというと、泣き止んだら、よしよしよかったね、頑張ったね、いい子だねと言う。泣き止んだらそれを評価していくということをした体験があります。ですから、子どもからしたら、先ほどの例で言うと、身体とか感覚に不快なものが流れた時に、赤ちゃんの時と同じように泣き叫んだら、叱られる、放置される、叩かれるという体験に結びついてしまうことが、下手をするとあるわけです。子どもにとっては恐怖の体験に変わってしまっているわけです。身体の中に流れる不快なものを感じた時に、すごい恐怖と結びつく。さらにはそれを表出した時の、大人との間に感じる恐怖の体験に結びついてしまうということがあるのではないかなということを特に思っています。

今子ども側からばかり話をしましたが、大人だってこれは大変なんですよ。大変な毎日、よしよししながら、子どもを大勢の人、例えばスーパー、公共の場へ出さざるをえない時に、泣き叫ばれたとしたらどうですか。満員の電車の中で突然わっと泣き叫びだしたら、これまた大変、大人だって大変ですよ。ですから、大人も不安を感じるわけです。周囲からどう見られているかな、面倒くさい、早く泣き止め、このくらい我慢しろという大人の思いもあります。ですから大人も、このような時に、子どものことも考えながら、自分の感情もしっかり考えていく支援が必要なのかなと私は思っています。

最近、学校へ出向いて、学校の先生方と保護者の方でケース会議をすることがあるんですが、そうした現場にいた時も感じたことです。例えば、不登校の子がいて、家庭訪問して保護者の方と会いたいといっても保護者の方がなかなか会ってくれない、懇談をして、アポイントメントを取ろうとしてもいろんな理由をつけてかわされてしまう。これは何なのかなとずっと考えていた時に、やはり大人への理解が、もうワンステップ必要ということを感じています。どういうことかということ、大人も保護者も、自分の子どもがうまくいっていない、うまくやれてないということは重々知っているはずですが、でもそのことを話題にするということで、自分が耐えられない、そのことをしっかり我が子のこととして受け止めて学校の先生と話すというだけの力といいますか、構えといいますか、覚悟といいますか、それがどうも持てていない方が多いように感じます。それは例えばどのようなことを経験しているのかと思う

と、大人が責められた体験、保護者がちゃんとしなさいよと責められたように感じた体験、そして学校から、あるいは周りの支援者から、こういうことをやってみましょう、ここを頑張りましょうっていう宿題を出されてできなかった体験です。これ非常に強くないかな。ですから、昔のように、いわゆる考えの違いや方向性の違いこそ、若干のずれはあったかもしれませんが、親と支援者、親と教師が、この問題を解決しようと同じ方向を向けた時代は、ちょっと今、そうではないという感じがします。全員のほうがそうではないですよ。多くの方はいろんな思いを持ちながら、苦しみを抱えながら子どものことと一緒に向き合えるんですけど、ただ一部の保護者で絶対会えないということもあって、ご自身の向き合うエネルギーがなかなかないのかと思います。

そう思うと、学校の先生方といつも言うのですが、子どもに対する支援を一生懸命考えるけど、大人に対する理解ある支援、これがまず最初のステップとして要る場合があるということですよ。学校の先生にしてみたらすごい負担増です。ですからここを学校に関わる専門職が、あるいはもう僕なんか親よりもたぶん年上ですので、こういう経験のある者が、親御さんに関わっていく、専門的にというよりは人として関わっていくことの重要性があるのではないかと僕は思っています。

感情の話でなくなってしまうので元に戻します。大人としては子どもには元気でいてほしい。怒りや悲しみ、憎しみ、恐怖、不安、いわゆるネガティブな感情というものを、できれば持ってほしくないということを思います。私が学校の担任をしていた時には、子どもが悪いことを言い出した時やよくない感情を出した時に、そんな気持ちを持つものではありませんと、それを直させようとしてきた体験があります。自分でも反省していますが。さっきの赤ちゃんの例から順番に考えていくと、ネガティブな感情は絶対に出てくる。例えば私が今すごくドキドキして喋っていて、皆さんはどう思っていらっしゃるかどうかと不安な気持ちがいっぱい話をしているんですが、そういう気持ちを持ってはいけませんと言われたらどうでしょう。皆さんとってもいい人で、常に共感して聞いてくださっていると思込みなさいと言われても、無理ですよ。そういったことの、大なり小なりが、大人との世界の中で子どもの中に起こっている可能性がある。だからネガティブな感情というのは絶対に避けることができない。例えば表現が悪いですけど、おしっことか、汗をかくというような、こういう生理現象として考えた時に、我慢させますということなんです。ただ、出し方とか、出す背景とか、出す場面は教えてあげないといけない。今あの子に言ったら、あの子も心配になるからねというようなことを言ってあげないと。ただ抑え込むっていうのは心配です。

大人は腹が立った時に、お腹の中や胸の中で、「くそっ」と思いませんか。時にはどこか安全な場所で、くそ腹立つというのをね。時には、どんな他人にも迷惑のかからないところで、ばこんと物を蹴っ飛ばしてみたり。僕はやったことがあります。通勤の車の中で、「くそーっ」と叫んだこともあります。それから、悲しい時って、しっかり悲しいって表現できたらいいし、今自分は悲しんでいるなと気づけるだけでずいぶん違うと思う。さっきの私の話ですが、皆さんに今の私の心配や不安を少し話すことができました。これがやっぱり少し楽になっています。ですから、そんなことの経験もしながら、自分の感じている感覚と、それを表現する言葉が繋がっているんですよ。私の場合は、不安や心配の気持ちを、皆さんに話したようにすごく心配ですって言えたことは、気持ちと言葉を繋いでいます。これができたから、ましになっているし、ある程度解決や対処の方法を知っています。というのは、あと 20 分話したら私の

役目を終わられるという安心感がここにあるんですね。子どもはなかなかそこまで思えないと思うんですよ。先生に叱られているときに、あと3分で先生は解放してくれると思えないですよ。このままずっと叱られ続けるかもしれない。そんなことも含めて、大人は若干対処できるんですよ。ただ、先ほど言ったように、大人にもこれができない人がいるということは忘れてはいけないと思っています。特に、心配な子どもを養育されている保護者の方に、ここができているかなということはしっかり理解して考えないといけないなと思っています。

皆さんに尋ねたいんですけど、著作権上、画面に画像を出したらだめなので言葉で説明しますね。あるものの名前を皆さん思い浮かべてください。トイレや洗面所の排水が詰まった時に使う、丸いものに、柄がついたもの、基本的にこう使う、あれなんて呼びますか。例えば、この中には学校の先生がいらっしゃると思うので、3階の男子トイレの排水が詰まっていますと、職員室に誰かが駆け込んできて、「ほにゃらら」持っていきなさい、「ほにゃらら」ありますよ、あれなんて言いますか。私がよく聞いたのは、「ぽこぽこ持ってきてー！」でも、正式に調べると、ラバーカップというそうなんです。でも僕のいた小学校は「ぽこぽこ」で通じていたんです。もっとひどいのは、あれ、これ持ってきて！名前を言わずに「これ」で通訳しているんですよ。

何でこんな話をするかというと、皆さんそれぞれ、自分の感覚で物と物の名前を一致させてくださっているんですけど、本当に大事な時、つまり小さい子どもが大きくなっていく時、言葉を獲得していく時って、やはりその物の名前と実際の物が一致した時にずっと覚えていくと思うんです。例えば小さい子どもであれば一番自分の生命を保っていくのに大事なもの、食べ物、まんま。それを与えてくれる、母という人、ちゃあちゃん（うちの子の例です）。次、ここから余分な話をしますよ。ちゃあちゃんとお母さんの名前を覚えた、次誰を覚えてくれるのかな、一緒に住んでいる者としては期待します。次、誰だと思います？おばあちゃん。うちは同居で、二人とも稼ぎに出ていましたので、普段朝の8時頃から夕方6時までおばあちゃんが見てくれていました。おばあちゃんでした。私の母ですけど、譲ります。次は、この話の流れでわかりますよね。僕じゃないこと。ジャンジーが来ました。おじいちゃんです。ちょうど我が子が生まれた時に、定年退職しました。家にいます。お金、時間、車という三拍子が揃っている。それはもう欲求を満たしてくれます。そんなふう風に、自分の欲しいもの、欲求を満たしてくれるものから、言葉を覚えていくんです。当然、物と物の名前が一致してきます。周りからいろいろと、こう支えられる中で、目の前を走る車のことを、お子さんが見ていて、ハイブリッド車とは言いませんよね。「ぶーぶー」など、子どもの言葉で言いますよね。あれは烏骨鶏という鳥だよとは言いませんよね。こっこ。うちたまたま、近所に鶏をたくさん平飼いしているお宅があって、常にそれを見に行っただけで、「こっこ」。そこの奥さんはこっこのおばちゃん、そこのご主人はこっこのおじちゃんと、そんなふうに呼んでいました。犬のことだって、柴犬だよとは言いません、「わんわん」です。

ところが、「ぽこぽこ」はわかって、感情を表す言葉というのは物がないので、一致させるものがないんですよ。ですから極端に言えば悲しいって僕が思っている感じと、先生方が思っている悲しいという感じはひょっとしたら違うかもしれない。そんなこともあるわけです。でも、あれは悲しいだろうなと共有できることはある。これがどこで起こっているかというと、まず感情の社会化っておっしゃった先生がいらっしゃったと思うんですが、特に子どもが喜んでいる時や心地よさそうにしている時、す

ごく共有しやすく、子どもが目の前で嬉しそうに楽しそうにしている時って、嫌な気持ちになられる大人の方ってたぶんいらっしゃると思うんですよね。例えばご自身が小さなお子さんを預かり、接して、ブランコに乗りながら、子どもが「わーっ」て心地よさそうにしている時に、大人はすごく気分が落ち込みますということはまずないと思います。子どもが笑うと、こっちも「楽しいな」と思えるから、ついそれが出ますよね。「つらいな」って出ませんよね。「嬉しいね」、「面白いね」。おいしいもの食べる時にも「おいしいね」とか出ますよね。大人は絶対、言葉で出してしまう。黙って無表情でいる人はあまり僕見たことない。そして子どもは言葉を耳で聞きますよね。ということは、身体を流れるこの「うえっへっへー」と笑う感じは、「楽しい」という言葉なんだと一致していくわけです。それを何回か繰り返すと、「嬉しい」、「楽しい」、「面白い」とどこかで聞いた時に、あの時聞いたあの言葉だということを知らず知らずに一致して行って、そうそう、あれ面白いよねと共有できるんだと思います。

ところが反対に、心地よくないものは、なんかね一致させにくいんですよね。前半でも申しましたように、出してはいけないと思いがちだし、出させてはいけないし、そう思わせてはいけないし、「そう思っただけじゃない」、「そんなことを言うもんじゃありません」、「思うんじゃありません」、「人のことを悪く思うもんでもありません」というふうにずっとやってい続けると、出してはいけないものではないか、この嫌な感じは出してはいけないというふうになっていないかなということを心配しています。子どもの身体に不快なものが流れた時、そしてさっきの赤ちゃんの時みたいに「ぎゃっ」と泣き叫べない時には、本当に自分が危険なんだけど、こちらがどう支えて行ってあげるかということなんですよ。ですから、「そんな感じがしても大丈夫なんだよ、安心なんだよ、安全なんだよ」という実感を持たせてあげること非常に大事です。小さい時なら実際に抱っこしたり、よしよししたりできるけど、まさか小学校6年生の子にはなかなか厳しいものがある。特に我々も今はセクハラとか、いろいろと厳しい時代です。気持ちの上でやはり抱っこしてあげるとか、大丈夫というサインを送ってあげる。言葉で出した体験がない子もいるわけです。「悔しかったね、先生だったらこんな時悲しいよな、あなたはどうか」などですね。そんなふうに「悲しかったね」ということを繰り返して行ってあげないと、なかなか「悲しいということがこんな感じなんだ」と、感情と言葉が結びついていない子がいるんじゃないかと。言葉では「悲しい」と言っているけど、本当にそういった悪い気持ちを持つことは、自分がとんでもなく落ち込むことで、自分が崩れてしまうのではないかとまで感じている子どもがいると思います。だからそういう嫌な気持ちは誰しもが持つんだよという安心感がまず大事だと思います。

最後に書いているんですが、私も後になって反省しています。何か友達同士でトラブルが起こったり、何かこう相手に迷惑をかけてしまったりした時に小学生に向かってよく言っていました。「そんなことをされたら相手の子はどう思いますか」、「相手の子の気持ちになって考えなさい」とよく言っていました。その子が、相手の気持ちを考える子だったかどうかはわからないんです。というのは、自分の気持ちがわからないのに、自分の悪い気持ちがしっかりわからないのに、相手が「悲しい」という気持ちを持っているかどうかなんて、自分の体験もないのにおそらく考えようがないんです。だからぽかーんとしてしまうような。言葉上だけ、表面上だけ、先生がこう言った時には、「相手の子も悲しかったと思います」と答えれば OK みたいな公式のように覚えてしまっている子がひょっとしたらいるかもしれないということを私は反省しています。

そして、やっと最初の話に戻っていくんですが、安心感が持てなかったら、特に誰にも守ってもらえないという感じだったら、もう自分で守るしかないわけです。そうすると、自分はスイッチを切り替えて、いろんな方法を使った戦闘モードに切り替えていくわけです。それが、一番わかりやすいのは乱暴な子、すぐキレる子、あとはパニックを起こす子というような症状で出てきてしまう。人間というのは危険にさらされると本能的に自分を守るということをしますので、もう泣かないでほしい、ぐずぐずしてはいけないというふうに大人から思われると、一つは感じなくする。相手が抵抗できない、暴力を使えない相手であったとしても、自分は感じない、そういう気持ちを封印するというのが、起こってしまいがちではないかなと思いますね。学校でも思い当たるんですね。この子、困っているはずなのに、表情に出ないな、なんか普通の表情と変わらないな。こっちはもう汗かいて真剣に血圧上昇させて叱っているのに、表情がにやけているという子、たまにいます。余計に腹立つ、血圧の持病がどんどん悪化していく体験は私もあります。これらは言葉で表現できない不自然な反応が多いのではないかなと思っています。

教頭をしていると、なぜか一定の年齢層の先生の中に、子どもが学校の備品を壊したり不注意で何かを壊してしまうと、「教頭先生に謝りに行きなさい」という文化があるんです。何で僕のところに来るのかなと思いましたが。先生たちからすれば学校の備品は、学校を管理している、主に教頭先生や校長先生のものなんでしょうか。例えば、担任の先生が、「教頭先生、今日〇〇謝りに来させますのでよろしくお願いします」とそれだけ言いに来て、子どもからすると何で叱られて何で謝りに来るのか、理由もわからないわけです。その子が「水槽を洗っていて割ってしまいました」と説明するのですが、それは仕方ないことですよね。一生懸命洗って。そんな時に、「ごめんなさい」と言う。こちらは、「いや構へんねん、でも、がちゃんと割れた時、どんな感じがした？」と必ず聞くんです。そうしたら、答えられる子はあまりいなかったですね。「先生ならな、しまったって思ったり、うわ、やってしまった、どうしようと思ってしまうけどどう？」と言ったら、元気な男の子がぼろぼろと涙を流した。1回言ったからといってそんなにすぐに変えられるわけではないですが、自分の気持ちがそういうふうに誰かに伝わるといふか伝えられるといふか、誰かに表現してもらえるとということがすごくその子にとっての経験になったのかなと思います。

よく耐える力や耐性と誤解しがちなことはないかなと思うんです。耐性というのは、すべて我慢するのではなくて、泣きたい時にはよく泣いて、怒りたい時にしっかり怒って、笑いたい時には笑うことだろうと思うんですね。生活の中でいろんなことを辛かった、嫌だった、悲しかったということをしかり受けとめてもらえる体験ってすごく必要です。日本の文化と言ったら言いすぎかもしれないけど、昔印象的だったのが、どこかの国で大きな船が沈没する事件があった時に、今でこそ映像に制限がかかっているのかもしれないけど、肉親の方が泣き叫ばれる場面や、みんなに押さえてもらいながらも搭乗者に泣き叫びながら詰め寄っていかれる場面、遺体に直面されて大声で泣き崩れられる場面など映像で見たことがあります。すごいんだなと同時に、日本でも確かにそういう場面はあるでしょうけど、映像にはなっていないだけかもしれませんが、どちらかというと、大切な肉親を亡くしたにもかかわらず、葬儀とかお通夜で気丈に振る舞っていたということが評価されてしまう、その感情を抑えて、周りのためにみんなのためにしっかり向き合っていたということを評価される、そのような風潮があるのではない

かなと思います。今はもうそのようなことはないかもしれませんが、そうした時代があったのではないかなと思います。日本の文化として、辛いことを辛いと言いつらいところがなかったかなと、その中で育ってきた者が子どもに支援していないかなということを考えています。

最後です。子どもの感じる世界というのはここに書いている通りですが、さっきも言いました。ぜひ最後のところを僕がお願いしたいのは、変に期待しすぎないことです。「先生悲しいな、あんたどうや」とすぐに言ってしまうと、また厳しいものが生まれてしまう。それに合わせた言葉の公式を覚えてしまう。「先生やったら悲しいわ」というようなところは、自分で心の中で独り言を言えるように綴っていくことなんですね。言葉と言葉をつなぎながら自分は今これが心配でこうなったらどうかなと思っているということを綴る力を育むと言いますか。小学校の先生ならご理解いただけると思うんですが、毎日宿題として出していたはずの教科書の音読というのは、非常にこのことに僕は有効だなと感じています。正しい文章で書かれた文章を、自分で読んで、自分で表出してそれをもう一回自分の耳で聞いている。このサイクルってすごく大事だなと思う。もう今はないんですかね。僕らは昔この音読の宿題を出して、たぶん読んでもいないでサインだけして出してきたなということはあったんですが、改めてこのことを伝えて、全員出来るようになってくださいとは思わないけど、このことの大切さは皆さんで共有できたかなと思っています。

これで私の方、終わらせていただきたいと思います。またいろいろとご意見あるかと思いますが、また後ほどでも頂戴できたらと思います、ご清聴ありがとうございました。

梅村：村瀬先生、ありがとうございました。

それでは続きまして、小松正明先生にご発表をいただこうと思います。タイトルは「本当の暴力の話をしよう」です。

簡単ではございますが、小松先生のご紹介をさせていただこうと思います。小松先生は、本学大学院教育学研究科を修了された後に、愛知県衣浦東部保健所にて精神保健福祉相談員を務められました。その後、愛知県の各地の児童・障害者相談センターにて児童心理司や心理判定員、そして愛知学園にて児童自立支援相談専門員や寮長を務められています。現在は、あいち発達障害者支援センター主査でいらっしやいまして、発達障害をはじめ、障害を抱える子どもたちの支援に大変精通しておられる先生でおられます。また、加害者臨床や触法臨床にも造詣の深い先生でいらっしやいます。本日すごく刺激的なタイトルということで、どんなお話をいただけるのか大変楽しみにしております。小松先生、どうぞよろしくお願いいたします。

<シンポジスト2> 小松 正明（あいち発達障害者支援センター/臨床心理士）**「本当の暴力の話をしよう」**

あいち発達障害者支援センターの小松と言います。よろしくお願いいたします。

1 はじめに

私は教育の領域では心の教室相談員の経験がありますが、福祉の領域を中心に仕事をしてきました。今ご紹介いただいたように、保健所の精神保健福祉相談員、児童相談所の児童心理司、知的障害者更生相談所の心理判定員-これは主に大人の療育手帳の判定をしています-、児童自立支援施設-非行少年の施設です-の児童自立支援専門員、発達障害者支援センターの職員です。ただ最初は暴力への対応を求められると本当に途方に暮れました。どうしたらよいのか教えてくれる人もいないですし、どう対応すればよいのかという本さえも見つからないという状態でした。2010年代から司法の領域での論考や実践が世の中に多く出るようになってきました。そのような司法の領域での成果を毎日の臨床に取り入れて、実務に取り組んできました。また、暴力を振るった子どもが警察から児童相談所に通告される、児童相談所で援助をする過程で子どもを家庭裁判所に送致するということもありました。さらに今は警察官の方を対象に研修をさせてもらうということもあるので、このような司法領域との接点から私にお声がけをいただいたという面もあろうかと思います。

2 暴力を振るう子どもへの面接を通した支援

今日は暴力を振るう子どもへの対応について、特に面接を通した支援についてお話しします。私の児童相談所時代の経験を中心に児童自立支援施設などでの体験を加えてお話しします。集まられたのは教員の方、臨床心理士の方、お医者さんなどさまざまですが、今日は援助する側の人を支援者と呼びます。そして事例を交えてお話ししますが、事例は私の体験に基づきますが架空のものです。

3 暴力への対応の前提

暴力への対応の前提として、まず支援者の安全と安全が保障されている感覚が必要です。安全には支援者が暴力に対処しうる実際的な技術が必要です。このような技術についてご存知ない方がいらっしゃったら、まずは中井久夫先生（2007）の「こんなとき私はどうしてきたか」の治療的「暴力」抑制論を読んで身につけてみてください。日常的に暴力にさらされる可能性がある場合は包括的暴力防止プログラム、CVPPP（包括的暴力防止プログラム認定委員会（2005）、下里（2019））などを体系的に身につけることが必要ですが、このプログラムを導入するには研修を受けなければいけません。安全が保障されているという感覚は暴力に対処しうるという感覚と、仲間、チーム、組織として支えられている感覚がベースになります。

次に、子どもの安全が確保されているかを確かめなければいけません。暴力を振るう子どもは、過去に暴力の被害を受けていることが多いです。子どもの安全が今現在確保されていないと、今も暴力の被

害を受けているとすると、今日お話しするような対応は全てが無に帰してしまうことにもなりかねません。子どもが虐待を受けていないか、いじめや暴力の被害を受けていないかを確かめます。子どもが施設で生活している場合、田嶋先生（2011）の安全委員会方式などの暴力をなくす取り組みも必要です。

さらに神田橋條治先生（1997）が言うように他の助力の必要がないかを常に考えておきます。暴力の対応に一人、一つの組織だけで対応できることは限られているのです。施設においても、精神科医療との連携なしには支援が困難なことはよくあります。また、子どもの支援を誰かから引き継いだり、誰かに引き継ぐこともあります。そして、暴力の対応の一部分だけを担うこともあるでしょう。

支援のポイントは暴力を再発させないことです。これは被害者をさらに出さないということはもちろんですが、暴力を振るった子ども自身を守ることでもあります。暴力が続くと子どもの生活の場が失われることがあります。家に居る子どもが施設入所を余儀なくされたり、児童養護施設で生活している子どもが都道府県の設置する児童自立支援施設に措置変更されることがあります。都道府県の設置する児童自立支援施設でも暴力が続くと、家庭裁判所の審判を経て国立の児童自立支援施設へ、国立の児童自立支援施設でも暴力が続くと、再度家庭裁判所の審判を経て少年院に入る、といったことが起きます。子どもにとっては家族との別れとなり、仲間との別れとなり、教師や支援者との別れとなります。このように子どもが暴力を振るい続けると、支援者がそれ以上支援できなくなる状況が生じます。

4 暴力の聞き取り

支援者が子どもに関わるきっかけとなった暴力に対する聞き取りについて話します。ここでもまず他の助力の必要がないかを考えます。例えば、その暴力に関して警察や検察の聴取が予定されているならば、子どもからの聞き取りは支援に必要な最低限度に限らなければなりません。なぜなら人の記憶は語ることで、他者からの介入を受けることで、変容してしまう可能性があるからです。

では、警察や検察の聴取という可能性は考えなくてもよくて、支援者が暴力の対応に主体的に関わる場合を考えましょう。この場合の聞き取りでも警察や検察で用いられている司法面接の技術が役に立ちます（Cederborg, 2009; 仲, 2016; Poole, 2016）。司法面接はできる限り事実を歪めずに話を聞き取る技術です。

まずは支援者が子どもにどういう立場でどういう目的で聞き取りをするのかを説明します。次に、暴力について最初から最後まで話してもらいます。ここで話されることはその子どもが事実と思っていることだけになることが多いので、その時々感情を尋ねます。

必要があれば他の暴力行為について尋ねます。さらに、暴力以外でこれまでやってしまった悪いことについて尋ねます。

支援者と子どもが初めて出会った場合は、子どもの日常生活について聞きます。子どもの1日の生活をまずは支援者がイメージできるように訊き、それを子どもと共有します。最初に学校について訊いた方が子どもは話しやすいようです。学校には行っているのかどうか、遅刻・早退・欠席はあるのか、授業には参加しているのか、学習にはついていけるのか、得意教科・苦手教科は何か、部活には入っているのか、部活に入っているなら参加しているのか、休み時間には何をしているのか、などです。得意な教科を尋ねても「ない」という返事は多いのですが、＜ましな教科は？＞という問いには反応のある場

合があります。授業の内容はよくわからないけれども教室にはいるという場合はそのこと自体を評価することができます。休み時間や放課後の過ごし方の話から、交友関係について話が発展することは多いです。交友関係はクラス、学年、同じ学校か他の学校か、卒業生はいるかなどを尋ね、何をしてどこで過ごしているのか、帰宅はいつになるのか、外泊することがあるか、外泊は親が把握しているかなどを確認します。最近は相手の名前も知らない、ということもありますが、実名を尋ねる方が関係を把握する上で有利です。実名を言うことでの不利益を子どもが心配している場合、その具体的な内容を尋ねて心配する必要のないことを伝えると教えてくれることが多いです。なお継続的な面接では交友関係の変化を確認します。帰宅時間とあわせて家の門限を尋ねると良いでしょう。家に帰ってからはどう過ごすのか、就寝は何時か、すぐ眠れるのか、夜中に目を覚ますことがあるのか、朝は何時にどうやって起きるのか、朝起きた時の気分はどうか、などを尋ねます。なお、暴力の聞き取りの一環なので子どもの否定的な側面を確認することはアセスメントの上で必要なのですが、子どもの得意なこと、優れているところは意識して探しながら面接をします。

父・母・きょうだいその他の家族それぞれとの関係について尋ねます。父母については就労やその形態を尋ねます。このことで父母との関係や父母に対する関心や態度がわかります。父母による不適切な養育がないか、虐待だけではなく家族間の暴力がないかを確認します。佐々木先生（2015）も指摘しているように、虐待を含めた家庭内での暴力の抑止は性問題に限らず暴力行為の再発を防止する上で押さえておくべきポイントです。

子どもに今回の暴力によってこれから自分がどうなると思うか尋ねます。卒業後の進路や目標について尋ねます。ここでも「ない」といった返事はよくありますが、進学を考えているのかどうか、親の意見はどうかなどを確認しておきます。なお、この質問は支援者が暴力行為で関わることになったのだが、子どもの未来について考えているというメッセージでもあります。また、子どもの支援でも活用する未来への視点への足掛かりでもあります。

5 アセスメント

暴力行為を起こした状況や背景を明らかにし、支援の手がかりを得るのがアセスメントの目的です。

アセスメントについて面接の中で確認していくことは多いです。面接での態度や支援者に対する応対はどうか。敬語を使おうとするのか、いわゆるため口なのか、質問にどのように応じるのかを見ます。面接の中で知的側面にあたりをつけていますし、情緒面や対人関係は面接の中での態度や感情の語りやその内容で判断をしていきます。暴力の再発につながりやすい要因と暴力をしないですむような要因も、例えば行動上の特徴といった面接の内容から判断されることは多いです。

次に心理検査です。知能検査について私自身の児童相談所での経験を言いますと、子どもに知的障害の可能性があると考えた場合は、療育手帳の判定でも用いる検査を採用します。愛知県の場合具体的に言うと田中ビネー知能検査となります。知的障害を考える必要がなければウェクスラー系の知能検査を行います。

人格検査ではP-F スタディをまず実施します。P-F スタディは24の場面があり、フラストレーションを起こさせた人物とそのセリフが左側に描かれていて、フラストレーションを起こしている右側の人物

がどのようなセリフを答えるのかを記入します。P-F スタディの実施や解釈については秦先生の本を(秦, 2007 ; 2010) 参考にさせてもらっています。一通り実施した後、右側の人物の感情を「この子(右側の人物)の気持ちは？」などと尋ねます。気持ちを答えられるか。気持ちではなくただ記入したことを読み上げるだけなのか。記入したことと気持ちにズレはあるのかがポイントです。描かれた場面の状況を説明してもらったり、その場面の前に何があったと思うかを尋ねます。三者関係の読み取りができているのか、前後関係が推測できているのかもポイントです。場面の理解に誤りがあった場合、その場面の状況を理解させた上で、改めて回答を書いてもらいます。また、その場面での適切な振る舞いについて一緒に考えることも可能です。虐待のある場合、子どもが虐待された時に体験しているような場面もあり、「これ、私のことじゃん」という声ももれることもあります。きょうだい間の葛藤が表れることもあります。攻撃的な言動を多く記入している場合は将来の見通しも厳しいことが多いです。私は相手が男女で差があるか、相手が大人と子どもで差があるかをみています。また、一般的に見られる反応がどれだけあるのかを調べることで、社会的な常識をどれだけ知識として持っているかが分かります。さらに、どのような場面で子どもが躓きやすいのかについて仮説を立てることができます。

描画を行う場合はバウムテストが短時間で情報を得られるので役立ちます。検査全般にも言えることですが、描画は検査者との対人関係が反映される部分が大きいため留意が必要です。エゴグラムもアセスメントであると同時に、自己理解の一環として支援に盛り込むことができます。ロールシャッハテストは、知能検査のような枠組みのはっきりした場面ではうまくやれる子どもが、曖昧な場面でどのような反応が見られるのか、情緒的な刺激に対する反応はどうかを知る手がかりになります。暴力を振るった子どもに限られる話ではないのですが、感情を察知しているようなのに言葉にできない、感情をコントロールできずに生のまま出してしまうといったことが見られます。

外部情報として生育歴は当然活用します。親は子どものことをどう見ているのかを確認します。さらに、学校や施設からの情報を活用して、子どもの姿を描き出していきます。

アセスメントに基づいて支援を組み立てていくのですが、実際は支援を行いながら修正をしていくことも多いです。

6 面接による支援の実際

支援への動機づけ

支援への動機づけは、子どもの中にある変化への動機を探していくことに尽きると思います。逆に言うと、もうどうなったっていいんだ、と思っている子どもへの支援は困難を極めます。面接への動機づけとしては、面倒臭い面接を短時間、短期間で終えたいといった程度のものがあれば最低限はクリアできますし、それを子どもに対して言葉にして伝えることで共有するのも一つのテクニックです。

継続的な面接では、前回の面接から今回の面接で起きた暴力の有無を確認しますが、同時に前回の面接から今回の面接までに起きた「良かったこと」を尋ねます。このエピソードの中で、子どもが友達や家族に示す優しさが分かることがあります。

対象となった暴力行為について

小栗正幸先生（2010）の言うように、暴力は悪いことだと事実のみを告げることです。できれば六法全書を用意して、該当する箇所を示し、必要ならその箇所を拡大してコピーをし、「あなたのやったことが犯罪にあたるのはここに書いてある通りです。それが悪いのはあなたもわかっている通りです。」と伝えることで足ります。

支援の内容を形にすること

支援の内容を目で見て分かる形にするのがコツです。というのは、言われたことがすぐに頭から消えてしまう子どもがいるからです。そのために支援の中でワークシートを利用します。既存のものでも自作のものでも、原則として記入をしてもらうときにはまず口頭で回答を言ってもらってからの方がよいでしょう。間違いを修正して書くことに抵抗のある子どもは多いですし、そもそも課題を誤解していることもあるのです。ワークシートを利用することで、面接の話題は何なのか、面接の中で達成されたのは何なのかを支援者と子どもの双方が目で見えて確認することができます。

犯罪とそうでない行為の弁別

犯罪とそうでない行為の弁別として、押切先生（2001）や神奈川県警ホームページの「これって犯罪？ワークシート「考えよう やって良いこと 悪いこと」といった犯罪さがしというものがあります。これはアセスメントであると同時に介入でもあります。まず、知識レベルで何が犯罪とされるかを正しく認識しているか評価します。これにより、知識としては理解しているのか、知識レベルでも認識の甘いところがあるのかを把握します。なお、設問についてどのような罪になり、どのような罰があるのかは最新の法律に基づいて押さえておき、子どもに正確な情報を伝えます。

損得勘定 （例えば、押切（2001）「非行」について損得勘定してみる）

損得勘定は暴力に限らず、問題行動への介入でのキーワードとなります。暴力を振るったことで得たメリットとデメリットを比較します。暴力で得たメリットが一時的であるのに対し、デメリットの方が多く将来に影響することを共有します。この際、口頭で言うだけではなく、文字として書いてもらい損得を比較した上で、目で見て確認できるようにします。

適法的な問題解決法

どのようにすればよかったのか、を考えるということです。藤岡先生（2014; p80）の「タトルの作戦」は暴力に対してそのまま使える課題です。いけないことをしたくなったときに、亀になり、甲羅の中に引っ込んで、考え、他の行動をとるという一連のワークです。「ストップ」→「リラックス」→「考える」→「他の良いことをする」という流れになっています。

高リスクな状況からの回避

例えば、教師に腹が立って殴ってしまう子どもの場合、教師に腹が立った時にその場から離れるという対処があります。この際に支援者が＜離れなさい＞と最初から指示をするのではなく、子どもに考え

てもらい子どもから「離れる」という言葉が出る時の方が、その後暴力を避けるために教師から離れるといった行動は出やすくなります。

未来に視点を向ける

小栗先生（2010）の言うように、子どもの視点を過去にではなく、現在を起点とした未来に向け、子どもが再度暴力を引き起こした場合と、暴力を起こさなかった場合とで、子どもと家族との関係、子どもと学校の先生との関係、子どもと友達との関係、そして子どもの進路はどう違ってくるのか考えるという課題に取り組んでももらいます。これらを一度に全て考えてもらうのではなく、分けて取り組んでももらいます。これは自分の行動の結果を考える練習であり、子どもが新しい行動や認知を形成する基礎となります。

アサーション（断り方を含む）（例えば、押切（2001）断る勇気、上手な断り方）

どちらかというと主導する子どもに巻き込まれて暴力行為に至ってしまう子どもに用います。

家族調整・親支援

支援者として暴力を起こした子どもの親、あるいは子どもの養育をしている施設の職員を責めたくないような気持ちになることは当然あるでしょう。しかし、その気持ちをそのまま親や職員にぶつけても何もよいことがないのはお分りの通りです。また、子どもの暴力を止める支援者に親が気持ちを語らないこともあり、語ったとしてもほんのごくわずかでしかないこともあります。放課後等デイサービスなどの利用により、現実的に親が子どもをみる時間を少なくするといった支援は有効です。また、親の支援を非行防止のNPOに協力してもらうことも有効です。子どもを支援する公的な機関が変わってもNPOは継続して親を支援していく体制を整えていることが多いです。支援者の役割としては、発達面での特徴と子どもの特徴に合わせた具体的な対応を親に伝えることは大きいです。児童相談所の職員としては、子どもに知的障害がある場合、知的障害の告知と療育手帳取得の案内も大切になります。

学校との連携・居場所の確保（例えば浜井（2012）、廣井（2015a））

学校からは日常での様子を情報として受け取る必要があります。居場所としても学校は重要です。どのような状態なら学校に入ること、教室に入ることができるのか、といったことを確認しておきます。学校との連携は必要なことですが、同時に難しいことでもあります。例えば、学校はできる限り児童相談所での支援を続けて欲しい、児童相談所としては暴力行為とその後の経過からこれ以上支援の必要はないと判断するといったように、方向性がずれやすいのです。さらに、登校を促すような指導はしないでほしいと学校が言うことも現実には起きるのです。

性問題行動への指導

（例えば藤岡（2006, 2017）、Kahn（2001）、Kahn（2002）、Kahn（2007）、佐々木（2015）、佐々木（2023））

テキストとしては、回復への道のりのロードマップとパスウェイズがありますが、年齢的にも知的な

レベルとしてもロードマップが適している子どもを多く体験してきました。相手の「No」は「No」であることは折に触れて教えます。藤岡先生（2017）は教えるべき性行動のルールは、水着で隠す部分をプライベート・パーツとして、①他の人のプライベート・パーツを触ってはいけない。②自分のプライベート・パーツを見せてはいけない。③他の人のプライベート・パーツを見てはいけない。④他の人に自分のプライベート・パーツを触らせてはいけない。⑤一人にいるときは自分のプライベート・パーツを触っても良い。⑥性的な言葉や行動で人を不快にさせてはいけない。の6点としています。

7 施設での支援

施設は万能ではありません。少なくとも施設で生活するのは仕方がないという程度に子どもが思っていないと、施設での生活に適応できません。暴力が理由で施設に入所する場合、子どもが暴力を止めたかと思っている必要があります。乖離状態で暴力を振るう子どもの支援を施設で行うことは極めて難しいです。乖離状態になる子どもが1つの寮に2人いると、寮が崩壊する可能性があり、施設全体の崩壊につながる可能性もあります。子どもと職員の安全を確保するために、子ども集団には職員が複数で関わる必要があります。子どもが暴力を振るおうとしたときに職員が対応できるようにするだけでなく、職員が虐待あるいはそれに類した行為をしそうになる時に他の職員の存在が歯止めになります。逆に言うと職員が子どもと一対一で面接する場合は、生活を共にする職員は特に子どもの権利に敏感である必要があります。施設ではどうしてもパワーで子どもをコントロールしようという空気が生じやすくなります。子どもの間でも、職員の間でも、子どもと職員との間でもパワーゲームが展開するということにもなり得ます。パワーに頼っていると、パワーバランスが崩れることで施設の崩壊につながります。

難しい子どもたちを育てていくには人手が必要です。しかし、施設の職員がたくさんいればいいか、それだけでいいのでしょうか。そうではありません。職員が多くなればなるほど、職員が支援の方法を共有することは難しく、一貫した子どもの支援は難しくなります。

8 暴力に対する児童福祉の領域からの論

児童福祉の領域からの論としては佐々木先生（2023）のものがあります。支援手順として4つのフェーズに分け、フェーズ0：暴力を止める、フェーズ1：足場を作る、フェーズ2：支援する、フェーズ3：定着を助けるとしています。フェーズ0の暴力を止めるは、今後は暴力を振るわないという条件を提示し同意を得ること、どういう理由で関わっているのかという文脈を示すことから成ります。フェーズ1の足場を作るにおいては、暴力をアセスメントすること、面接の必要性和終結の目処を示し面接を維持することが求められます。フェーズ2の支援するでは個別支援と環境へのアプローチを柱として面接内、面接外の関係に意識を向けることを行っていきます。フェーズ3の定着を助けるでは面接内と面接外で定着を支援する2つの方法があるとしています。

（臨床事例の紹介。抄録での掲載は割愛する。）

今回の「本当の暴力の話をしよう」というタイトルは、まずティム・オブライエンのベトナム戦争を

テーマにした連作短編集に村上春樹がつけた「本当の戦争の話をしよう」というタイトルが元になっています。そこでは「ティム」や「オブライエン」と呼ばれる登場人物が出てきてティム・オブライエンが物語を書いているけれどもそれは本当のことなんだという含みがあると思います。私が語った暴力についての事例は架空のものです。本当のことが伝わるように、一方で暴力の現場が戦場のようにになってしまうというのも実際あります。また、村上春樹と柴田元幸の「本当の翻訳の話をしよう」という本も意識していて、そこでは村上春樹や柴田元幸が翻訳をやってみる、翻訳について対話するということがあります。私が暴力を振るう子どもへの面接を通じた支援についてやってきたことが皆様に伝わり、子どもをめぐる暴力について皆様と対話ができたら嬉しく思っています。

文献

Cederborg, A-C. (2009) Att Interjua Barn Med Intellektuella och Neuropsykiatriska Funktionshinder. Forfattarna och studentlitteratur (仲真紀子・山本恒雄(監訳)(2014) 知的障害・発達障害のある

子どもの面接ハンドブック-犯罪・虐待被害が疑われる子どもから話を聴く技術 明石書店)

藤岡淳子 (2006) 性暴力の理解と治療教育 誠信書房

藤岡淳子 (2014) 非行・犯罪心理臨床におけるグループの活用 誠信書房

藤岡淳子 (2017) 非行・犯罪の心理臨床 日本評論社

浜井浩一 (2012) 犯罪者とはどんな人たちか? 廣井亮一(編) 加害者臨床 日本評論社

秦一士 (2007) 新訂 P-F スタディの理論と実際 北大路書房

秦一士 (2010) P-F スタディ アセスメント要領 北大路書房

廣井いずみ (2015) 非行少年の立ち直り支援 金剛出版

包括的暴力防止プログラム認定委員会 (2005) 医療職のための包括的暴力防止プログラム 医学書院

Kahn, T (2001) Pathways: A guided workbook for youth beginning treatment. 3rd ed. Safer Society Foundation (藤岡淳子(監訳)(2009) 回復への道のり パスウェイズ-性問題行動のある思春期少年少

女のために 誠信書房)

Kahn, T (2002) Pathways Guide for Parents of Children and Adolescents with Sexual Behavior Problems. 3rd.ed. Safer Society Foundation (藤岡淳子(監訳)(2009) 回復への道のり 親ガイド-性問題行動のある子どもをもつ親のために 誠信書房)

Kahn, T (2007) Roadmaps to recovery: A guided workbook for children in treatment. 2nd.ed. Safer Society Foundation (藤岡淳子(監訳)(2009) 回復への道のり ロードマップ-性問題行動のある児童

および性問題行動のある知的障害をもつ少年少女のために 誠信書房)

神田橋條治 (1997) 対話精神療法の初心者への手引き 花クリニック神田橋研究会

仲真紀子 (2016) 子どもへの司法面接-考え方・進め方とトレーニング 有斐閣

中井久夫 (2007) こんなとき私はどうしてきたか 医学書院

小栗正幸（2010）発達障害児の思春期と二次障害予防のシナリオ ギョウせい

押切久遠（2001）クラスでできる非行予防エクササイズ 図書文化

Poole, D.A. (2016) Interviewing Children : The Science of Conversation in Forensic Contexts. American Psychological Association (司法面接研究会 (訳) (2022) 子どもの話を聴く 司法面接の科学と技法 ちとせプレス)

佐々木大樹（2015）性加害行動をした児童への法的必要性に基づく支援の実践 心理臨床学研究 33(1)70-80

佐々木大樹（2023）暴力を手放す 児童虐待・性加害・家庭内暴力へのアプローチ 金剛出版

下里誠二（2019）最新 CVPPP トレーニングマニュアルー医療職による包括的暴力防止プログラムの理論と実践 中央法規

田嶋誠一（2011）児童福祉施設における暴力問題の理解と対応 続・現実介入しつつ心に関わる 金剛出版

ー休 憩ー

全 体 討 論

梅村：ただいまから 13 時まで全体討論会とさせていただきます。まずはシンポジストのお二人の先生にそれぞれの先生のお話を聞いて、ご質問やご意見、ご感想など一言ずつ頂戴出来ればと思っております。順番で申し訳ございませんが、まずは村瀬先生お願いできますか。

村瀬：はい。小松先生ありがとうございました。お話を伺っていて、実際の具体的な支援・ケアなんです、その中にどうしても心の部分に関わっていかないといけないなと思われるところと、実態のズレみたいところがある。そのあたりの使い分けみたいなのはどうされているのかなと感じました。率直に聞きたいなと思っています。

小松：質問に質問で返しますけど、心の部分と実態のズレというのをもう少し先生の方で言葉にしていたけると私の方でもお話しやすいかなと。

村瀬：本当はこの子はこう思っているんだけど、実際に社会的には許されない行為が支援や矯正と言いますか、暴力なら暴力はだめだと指導するんですけど、そこに至る気持ちだとか、そういったことが必ず出てくると思うんです。そのプロセスと、行為は行為で駄目というところをどう支援していくかっていうことなんですけど。

小松：先生のご発表とつながると思うんですけど、身体と言葉がつながっていくということに、もちろん身体と感情ということがあると思うんですけど、発表の中でお話させてもらったように、事実とかこうだったということしか話せない、最初はそれでいいんですけど、そうした言葉を、ではその時あなたはどう思ったのという質問で、感情について子ども自身が触れるようにサポートしていくことだと思ってやってきました。

梅村：ありがとうございます。そうしましたら小松先生の方からも村瀬先生のご発表に対してありましたらお願いします。

小松：先生の発表された順に少しずつお話させていただきたい。本当に感想のようなものですけど、保護者の方が自分に向き合うエネルギーの少なさがあるということで、まず保護者の支援をやらないと、人として関わっていかないとというお話で、まさしくそのとおりだなというところ。おそらく学校の先生だけですべてというのは厳しいところがあるのだろうなというところで、私であればペアになっているケースワーカーや児童福祉司にお願いしたり、施設に入っている子だと、施設職員にお願いしたりというところも、他の方をお願いしていくということであるのかなと。感情の出し方や出すアイデアを教えていくというところは私も拙いながらさせていただいたことができたかなと思っています。あと、私が敢えて安心というワードを使っていないのはわざとなんですけど、安全と安心が保障されている感覚というところは、支援者の方も持っていないといけないというところがあります。相手の気持ちが考えられるか、自分の気持ちが分からないのに相手の考えなんて無理だよというお話があったと思うんですが、私の話の中で実は話していないのはそういう観点、被害者支援、被害者理解のことについては話していないですね。被害者理解ということも支援の中で必要なんだけど、それだと果たしてその時点で適切か、その子どものルールだと理解できるかというアセスメントのもとにやらないと、何の意味もなくなってしまうというのをしています。安心感の持てない、自分を守るしかない、そして戦闘モードで乱暴、キレてパニックというのは本当その通りだなということで、皆が皆そうではないですけど、1 つそれが乖離みたいなことになった時に本当に小学校低学年の子どもでも大人が3人かかっても抑えられるか抑えられないかくらいの力を出しますので、そこは本当に皆さんも大変なことなのではないかなと思っています。また危険を察すると本能的に守るということで、感情を失くす、封印する、表情のない子というのは私も見てきましたし、ニヤニヤしてしまうのも何パターンかありますけど、一つ特徴なのは愛着に問題があって、あまり知らない人が居たら奇妙なニヤニヤで、その場を操作する子はいらなかなと感じて。やはりその言葉と感情みたいなこと、あと身体みたいなことを後からつないでいくというのは、僭越ながら私の発表と先生の発表でつながるところかなと思って言わせてもらいました。感想です。以上になります。

梅村：ありがとうございました。それぞれの発表で共通するところもあると思っております。先生方のやりとりも含めて、フロアを含めてのやりとりをしていこうと思っております。フロアの先生方からもご意見いただきながら進めていこうかなと思います。こちらの質疑応答についても、冒頭に少しお話させていただきましたが、2年後、当センターの紀要に載せさせていただきます。ご発言いただくときにご所属とお名前をいただければと思いますが、載せる際は伏せさせていただこうと思っております。本当に得難い貴重な機会かと思っておりますので、是非フロアの先生方からもご発言をいただければと思います。ご感想でも結構ですし、先生2人への質問でも結構です。そうしたら、質問等ある方は挙手でお願いします。

フロア 1：貴重なお話をどうもありがとうございます。小松先生のお話の中で攻撃的な言動が多いと将来の見通しが厳しいとおっしゃってくださったと思うんですね。ここは、やはり臨床現場で非常に

攻撃的な言動が多い方に対して、どう会っていられるんだろうというふうに感じる人が多いことと、おそらく発達の課題がベースにあるからだと思うんですけども、十数年くらい経った過去のことをあたかも昨日のことのよう鮮明に覚えておられて、いい意味で適当に風化できないというか、リアルに覚えておられるので、思い出すとそのことに対して着火してしまって、何かを訴えるといった方向に考えがどんどん行ってしまう方がいらっしゃるんですけども、そういった時の対応等教えていただけると大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

小松:おそらく、これが決まった対応だというのはきっと無いのだろうというふうには考えています。

その人との関係性ということもありますし、どういった立場で関わっているのかということもきっと関わってくると思います。そういった過去のことが鮮明にということがフラッシュバックで捉えられるようなこと、かつ、もしかしてお薬でなんとかといった話であればそれをやったださるドクターにつなぐということなのでしょうし、いろんな臨床技法の中でも、そういったものを扱っていく方法は複数あると思うんです。それで結局何が良くてということではなく、先生自身がこの方法が馴染むとか、自分の今までの臨床とつながる技法でアプローチされるのがおそらくよろしいかと思います。答えになっていないんですが、いろんな方法が複数あって、どれだけの範囲になっているのかというのはまだ明らかになっていないことが多いと思うんですけども、その技法を使っていくという発想かなと思いました。

フロア1:ありがとうございます。

梅村:ありがとうございます。引っかかってしまうとそれが風化しないだとか、何かあるタイミングで引っ張りだしてきてしまって、その後も訴える方向しか見えないみたいになっていく事例みたいなものも臨床事例の中で本当にあって、その道で進んでいくのがその人にとって意味があるのかと感じながらお会いすることはあるなと感じました。結構その対応も本当に難しいことなんだろうと感じます。ありがとうございます。他にフロアの方、どんなことでもどうぞ。

フロア2:失礼いたします。2人の先生方ありがとうございました。いくつか尋ねたいことはたくさんあるんですけども、まず1つ小松先生のお話を聞かせていただきまして、暴力を振るう、相手を殴るというのは、いろんな怒りがあったとしても行為に及ぶというのはハードルの高いことだと常々思っているんですけども、やはりその行為に及んでしまう子どもたちを考えた時に、先生のお話は事例に関するお話を聞いていく中で、圧倒的な子どもたちの孤独感や、そういったところに耐えていくための学習をしてきた暴力とか、そこに至る心理を手放せない感じを感じさせていただきました。だとすると、先生方の対応される中で、そういった感情を持っている子どもたちをしっかり受けとめるというか、受け皿、コンテインしていくことというのは、まず最初の段階で難しいことだと思うんですけども、その辺りどういうふうにあプローチしていられるのかということについて、1つお伺いしたいです。また、村瀬先生のご発表につきましては、小学生の暴力という部分については随分納得できるお話があったんですけども、最初にお示しいただいたグラフを見せていただくと中学生は今、割と表出されていないわけですね。だとすると、小学生、児童の段階と、中学生の発達の段階で逆転現象はなぜおきているのかなと思いました。先生が今お感じのところでお伺いできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

小松：私の面接のスタンスということと、最初ニュートラルというか、とりあえずあまりこちらは感情を出さないと言ったら変な言い方ですが、事実を聞くときは淡々と聞くということをやっています。先生のおっしゃるように子どもの中の孤独感みたいなことはもちろん伝わってくることはあるんですが、そこがベースとしてありながらやはり求められるのは暴力を止めなきゃというところがあるので、まずそのことを、それに関わることになったんだしやるよということで。もちろん被害体験みたいなこともあるんだけど、それはありつつも、やはり暴力の行為はだめなんだという釘刺しはしていかないと道がずれてしまったり、本当の孤独を扱うことができないということになったりしてしまうので、それだけは気を付けてやっていると思います。

村瀬：はい。小学生の暴力実施件数が非常に多くなって中学生は逆転したり、あるいは 1000 人あたりの数でいきますと中学校と小学校と変わらなかったりということについて。昔からいう、中学校段階や思春期段階の暴力というのがクローズアップされてきて、最近になって低学年の頃の暴力というのがクローズアップされているんですけど、細かくリサーチして細かく分析したものはないのでもいい加減なことは言えなくて、まさにここは肌感覚的なものがあるんですが、人と人とのコミュニケーションといいますか、その基盤の部分が小学校低学年のところで手足を出すなど、そういったところにつながっているのかなってところが僕の見た範囲ではあります。以前子ども同士の喧嘩みたいなところで収められていたところもはっきり明確に暴力として扱うようになったというのも確かにあるでしょう。そして一番大きいのは自分の湧いてくるものを何かにぶつけてしまうということが非常に多いのかなと思っていて。私の勘で言いますと、やはり教員の在り方というか、教員の接し方もやはり対教師暴力につながってしまうような、教員も頑張らなあかんところは頑張らなあかんのちがうかなということを思います。今質問をいただいて、詳しく見ていかないとだめだなと思いますし、何よりも今こう質問をされる時間帯が非常に私にとってはドキドキの時間だなということで、不安を共有させてもらって、質問の答えにさせてもらいます。

フロア 2：どうもありがとうございました。

梅村：ありがとうございます。小松先生が先ほどおっしゃった、できるだけニュートラルに感情を出さないで制止するということなんですけれども、先ほど説明の中でも悪いことをしたというのを例えば六法全書を持ってきてというお話があったんですが、精神というんですかね、どうして感情を出さないかとか、悪いことだということを事実のみ伝えるというそれはどういう意図を持ってだとか、もし補足いただけましたらありがたいです。

小松：シンプルに、発達障害とは言いませんが、発達の課題のある子どもと話をするときに感情をのせて話すと感情だけが伝わって内容が伝わらないということがめちゃくちゃ起きるんですね。ただ伝えたいのは私の感情ではなくて、あなたのやったことは六法全書に書いてある通り私が言っているのではないっていうのもあります。私があなたを責めているとかそういうのではなくて、外在化というか、法律というものを持ち出して、ここに書いてある、ただ私が言っているだけじゃないよ、皆が守っているルールだよというのが暗にあります。そして、そこではもう議論するところではない、あなたがやったことは犯罪、もう法に触れることなので私に関わっているよっていう前提があるので、まずそこはそこで共有して次に進もうというところですね。

梅村：ありがとうございます。学校現場でも怒る、指導するような、どうしてもこちらが怒ってしまうような時に、こちらの感情だけが伝わってしまう、なるほどなと思いました。ありがとうございます。引き続きフロアの方からご意見ありましたらお願いします。

村瀬：梅村先生いいですか？前半の話の中で取り入れようと思っていて、うっかり抜かしてしまっただですが、先ほどフロア2の先生の質問にもあった小学校低学年の時に限して。この数年間、いろんな話の中でコロナから少しずつ日常が戻りつつあるというふうに表示したり共有したりすることがあります。これについてはいくつかポイントがあって、確かにいろんなところで取り戻しているということもありますが、1個1個見てみると、本当に取り戻しているのか、新しい世界へ突っ込んでいってしまっているところもあるのではないかなと思っています。そして、私たち大人は、昔、数年前のことに戻ってくるという表現をよく使いますが、たぶんこれ小学校1、2年生の子は戻ってくるという感覚ないんですよ。初めての体験がこういう感じ。ですから実際に現場で見ていると、コロナで親御さんが経済的に大きく変化されたご家庭の中には存在します。ということは、実際にお金のかかる、経費の必要な保育が受けられなかったというご家庭の中にはあるんですよね。保育が十分受けられなかったということは、就学前に同世代と関わる体験を持たずして小学校に入学してくる子も実際にいるんです。そういったデータを取っているわけではないので、その子がトラブルを起こしているとかそういうことではないと思います。ただ、そういったことも教育に携わる者は十分に考えながら、戻ったというだけではなくて新しいことを経験している子たちが結構いるのではないかなということを考えながら関わっていかないと、これまでもコミュニケーションの指導や、この年齢ではこういうことをしていましたねということが直接当てはまらないまま時間が過ぎていってしまうことがあるかもしれないと思っています。

梅村：ありがとうございます。ご発表いただいた事象、暴力の低年齢化というか、低学年化というか、これはデータで見るとそうなんだと思ったんですが、本当に今学校現場でイメージするのは中学生が暴力という形で処理しきれないものをそのまま出してしまう、あるいは盗んだバイクで走りだすではないですけども、そうしたイメージとはまた違う暴力とが低学年で本当に問題になってきているのかなと思いました。それは今のコロナに関するお話で、小学生がコミュニケーションみたいなものを初めてそこで体験しているんだということで、学校現場も移り変わっていることも思いました。

フロア3：(高校で) 以前より学校の不登校の生徒、なかなか登校しない生徒というのがおりまして、村瀬先生のお話からあった親への接し方というのは本当に難しく、重い不登校生徒の親御さんとなかなか連絡がつかなかったり、型通りの話になってしまったりと、うまくいかないというのは周りの職員とも共有している話なんです。いろいろ教えていただきたいんですけど、例えばこういう言葉をかけるとNGだよとか、電話口では当然大変ですよと型通りの話はして分かったかのように言うんですが、なかなか相手の心に染み入るといのは難しいんです。関係を少しずつ築いていくことの難しさをひしひしと感じていて、そういった点で何か先生のこれまでのご経験あればご教授いただけると幸いです。よろしくお願いします。

村瀬：ありがとうございます。高校でも中学でも小学校でも本当に似たようなことがたくさんあるかと

思いますし、親御さんへの接し方、親御さんとの関係の作り方は非常に難しいと思います。この年齢になって 30 年やってきても簡単にいくことではないです。相手も 100 人あったら 100 通りの人生を歩んできている方で、100 通りの価値観を持っていらっしゃる方だと思います。これはあくまで基本ラインで、いつも現場のスタッフや先生方に言うんですが、問題点とか課題には関わっていくことは非常に難しいというのが僕の大前提です。ですから学校に来られていない、来ていない子をどうしようかと話すことは、話の本質ではあるんですが、それをいきなり話題として持ち込んでも、たぶん難しい、というか絶対難しいですね。これがいきなり共有できたらたぶん親御さん苦労しないです。それから他のいろんな課題、このことができていないだとか、ここができないっていうそこをなんとかしようと、話題にするのも非常に難しいと思っています。すなわち、その人の良いところ、元々持っている力や自分が頑張っていることにくつつくしかないと思っています。不登校の改善など、問題事象の改善をキーワードにいきなりつながっていくことはないと思うんですが、関係をつくるためにそうしたところにくつついていくしかないと思うんですね。ですから学校に来られない生徒の親御さんと出会った時に、その親御さんにくつついていけることはないかなと、そこは職員で一生懸命探していくしかないと思っています。以前これはとある小学校で聞いたお話で、まだこの前聞いたので湯気がたっているような話なんですけど、その小学校の先生が非常に親御さんに会えない、親御さんと連絡を取れない、もちろん子どもさんの不登校に関して話題にできないと本当に悩みを打ち明けてくれました。そのご家庭についていろいろ尋ねていく中に、家庭訪問をする時刻に例えば小学校なんですけど 4 時、4 時半、5 時くらいかな？家庭訪問をした時に洗濯をされている様子があって、洗濯の洗剤の匂いがするんです。先生方は何をおっしゃりたいかという、そんな時刻に洗濯をしているのはどうなのかということですね。僕はあまり違和感はないので、あーそうなんだって。その先生方からすると洗濯は例えば朝するものでしょと。朝洗濯してその日に干しておくものでしょみたいな概念があって、そこを話題にされたんですが、どんなことも話ができないのなら、そのいい匂いのする洗剤は何ですか、すごくいい匂いするねとか、そういうところから話はできない？と提案してみたんですね。まあそんなことです。だからその人が問題になる、そんな時間に洗濯したら夜中に干すのかという話なんですけど、それは置いておいて、そんなところから何かくつついていけるところないかなと。それは 1 人で悩んでいたらたぶん出てこないです。問題点だけに留まってしまうので。それをチームで話し合っ、例えば私のように、外部の者がポンと入ることによって、そこからアプローチできませんかということができれば、必ず問題にアプローチする、刺す、いきなりできたらいいんですが、難しいという時には、ご家庭や保護者の頑張っているところ、おっと思えるところにいい意味でその人が主役になれるような話から。何人かの先生方で生徒さんやご家庭のことを話された時に、何かないかなと思います。そこからスタートかなと思います。

フロア 3：ありがとうございました。

梅村：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。お話をお聞きしていて、とても素晴らしい臨床感覚だなと思いました。暴力はやはり、緊急性や今なんとかしないという切迫性、あるいはこちら側のなんとかしなきゃという感じがあって、同時に相手を責めなくなったり、視野狭窄的にな

ったりして、どうしたら他の視点を持てるのかということとはとても大事なことだなと思いました。なので、チームで話し合うということは、一般化して大事なことかなと思いました。くつついていけるところ、子どもの親御さんとくつついていって協働できるところ、どこでもいいから探そうという感じは、なるほどなと思って聞いておりました。他いかがでしょうか。

フロア 4: お二人とも貴重なお話ありがとうございました。今私は大学生の方と学生相談という領域で臨床しているんですけど、今日のお話は大学生にも通じるところが多いかなと思ってお聞きしました。今回テーマが括弧付きの暴力ということで、お話いただいた内容は直接的な暴力ということのお話が多かったかなと思うんですけども、暴力の矛先が自分に向くような形の自傷であったり、中には SNS を通じた暴力的な言動やいじめであったりも今大変問題かとは思いますが。その辺りのことについて先生方が感じられていること、あるいはそういったことに接した時にどういうふうにかえたり対応されたりしているかといったことについてもお伺いできればと思うんですけどもいかがでしょうか。

小松: あまり経験がないので正直、そこでどうというのが私からはあまりないなというところなんです。その起きていることの背景は何なのかというところから行かざるを得ないのかなと思うんですよね。SNS というメディアの持つ特性上、ネガティブな表現が行われたり、集中的に攻撃されたりということもあるし、あるいは仲間内ということもあるかもしれないし、あるいはいじめのような構造で本人が知らないところでというのものもあるかもしれませんが、そのことというよりも、それをしている人の背景は何だろうなという発想でしか考えられないので、そこで何を変えていけるかなということを考えていくと思います。

村瀬: ご質問ありがとうございます。暴力が他者じゃなくて自分に向いていくということはたぶん大なり小なり形はどうであれ、あると思っていて、そういうのに沿うと直接出会っている状況ではなくて、SNS ですとそこに書き込むことを使って相手を攻撃するという、本当に最近よく聞く場面ですが、これはどうですかね。ダメージの大きさを自分もしっかり分かっているかどうかというのはすごく大きくて、今なんらかの形で自分もかつてやられたとか、そういう経験を持っている人が居るのではないかと思います。それと自分自身に攻撃が向くとき、例えば自傷、自分の身体を傷つけるということになります。やはりアピール、自分のことを一生懸命そういう形で自分自身にも伝えたいし、分かってということを本当に人に伝えたい、でも伝え方がそういう形でしかできないというふうに感じる場合があります。それで、いろんなオンラインゲームで人をやっつけるゲームがありますよね。あれにはまっている小学生が非常に多い。でもそのレベルで終わっているならまだいいかなと思うんです。リアルとバーチャルとの間で区別のつかない段階の子たちは非常に危険だなと感じたことがあります。ここまでは OK、でもここから先はだめということが自分の体験として、しっかり小さい頃から何かの方法で学んでいかなければならない。そのためには何回も言いますが、言葉の力というか、自分自身にしっかり向き合える言葉の力をなんとかつけてやりたいなと思います。それは例えば小学校の教科での教育なのかもしれないし、こころを育む部分もあるんだよということを理解した上で教科の教育をしていく必要があるなと感じました。非常にご質問の答えになっていないので緊張感を凄く持っていますが、私の感情を出させていただきました。

小松：ちょっと追加させてもらって、一番ではないですが自分を傷つける子に、自分を大切にということがもしかしたら NG ワードかもしれないなって思って。それができていたらやっているみたいな話で、もちろんそういう心構えはあるんだけど、そこで今そのことをシェアできないということがあると思うので、結局つながろうとしているのに切れてしまうというようなことが起きてしまう。もしかしたら NG ワードかもしれないと思っています。

フロア 4：はい。お二人とも大変ありがとうございました。どんな場合にも、今の自分を大切にの仕方がわからないとかもそうなんですけど、SNS でも言葉がどう伝わるかといった、身体を持った人に使う言葉ではないだろうということが結構あるなと思うので、その辺りこれからも考えていかないとないと思いました。ありがとうございました。

梅村：はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

フロア 5：非常に刺激的なお話をありがとうございました。私も大学で学生相談をずっとやっている人間で、最近の学生さんを見ていて思うのはむしろ暴力の逆なんですけど、反対。先ほどの自分に向かうのもそうかと思いますが、最近の学生さんは、それこそ日本の若者が大分大人しいみたいなことはよく言われていて、学生運動していると思っていた時代から早く経って皆がどんどん大人しくなっていくって、その挙句、自殺率が上がって。挙句と言うかどうか分からないんだけど。要するに、皆で怒りを共有したり、皆で何かそうしたネガティブな思いを考えていったりというのが難しく、どんどん内に向かって孤立して、自殺してというのが増えているなと思う中で、最近はやはり学生さんにすごく良い人が多いんですね。優しくって、柔らかくって、相手のことを慮って、めちゃくちゃできているんだけど、逆に言うとネガティブなことの共有がすごく難しくなっているのではないかな。そして、それを考えた時に大学教員のハラスメント禁止など、そうした否定的な言動はよくないと、社会の方からどんどん取り除かれていっている中で、その結果としてすごく学生さんも優しく否定的なことを言わないように相手のことを思っているんだけど、すごくそれが否定的なものを共有しにくい社会になっているのかなということも思っています。だから、そこで自分の中で感じている否定的な感情を言葉にして表していくかというのがめちゃくちゃ難しい課題に。そして、この子絶対しんどいことあるやろうな、言葉にできないしなと思いながら、それでも私としてはこう思うけどという感じを言う中でようやく言葉にできたりすることがある。そうすることだろうなと。前半の感じていることを言葉にしていこうということは、僕はすごく難しい課題だなと思いましたし、そしてそれはおそらく、親御さんも絶対そうだと思うんです。親御さんの方でも、思っていることを言葉にして表現するということが難しくなっているんだろうなと思います。感想です。あと、小松先生のお話で面白いなと思っていることが、この面接の間で良かったことある？と聞くというのが僕はすごく印象的だなと思って伺っていました。それと、将来、未来を尋ねることの意味というか、良かったことについて尋ねるというのはアセスメント的な側面や、今後の交友関係がどうなっているのかななどをみるということをおっしゃられたのかなと思うんですが、この人は面接の中で良かったことを尋ねる人なんだなという内的イメージが出できると、その面接のやってない間でも、これってこういう出来事だよなとか、良いことを探す目が生まれるのかなと思いました。その一方でもう一つは支援者の安全といったことも言っておられたから、暴力の

出てくるような面接は管理という状況にならざるを得ない、その中で面接が安心安全なものとして生き残っていくための支援策のような側面もあるのかなと聞いていました。これも感想ですね。以上2点です。ありがとうございました。

小松：ありがとうございます。正直に言うと、良かったことを聞くようになったのは、あまりにもネガティブなことを聞きすぎて自分で嫌になったから。良かったことも聞いていいのかな。この子、良いところあるやんみたいな、こちらが良いところを見つけられたなみたいなことがあって、優しいねとこちらも素で出るので、それが子どもにとってもポジティブなフィードバックを得られる経験になればいいなと思ってやっています。暴力について、もし面接で暴力が起きるような状況になったらもうそれは面接では無理ということなので、ちょっと別のことを考えないといけないと思っています。私が考えているのは、本人が暴力はいけないことだと思っている、けどなんかちょっとうまくいかないみたいなことを面接で扱うということで。例えば、暴力が出るということはその暴力を物理的に止めないといけない、止められないと、子どもも安全じゃないし支援者側も安全じゃないということだと思っています。

村瀬：ご感想ありがとうございます。おっしゃる通りでなかなか外には向きにくい状況で、全然関係ない話と思いながら、でも少し関係しそうな話ですけど、私ある小学校の教員をしていた頃、いろいろ生徒指導主任みたいなこともやらせてもらっている中で、連日学校の外でいろんなことが起こっているわけですね。スーパーから電話がかかってくる、おもちゃ屋さんから電話がかかってくる、河原の土手が燃える、神社の賽銭を取ったなど、外の話がいっぱい出てきて、それに対応していた経験があります。でも同じ学校に再び着任したときは外からの電話がほとんどないんです。何が起ころかということ、子どもたちが帰ってから6時半、7時頃になってから保護者の一報でドラマが始まる。何かというと友達同士のトラブル的なことがね、嫌なこと言われた、いじめられた、物隠された、いろんなことで始まり、そっちの方が多くなったというのは非常に特徴的でした。本当にネガティブな感情や嫌だなという気持ちを共有できないというのは、本当にその通りで、共有できたら僕暴力だけでなく不登校や集団への不適応も少し楽になれる子が出てくる**んの**ではないかと思っています。私たちは月曜日や仕事嫌やなど言いますが、この年の子たちは月曜日や学校嫌やなど言えるんですかね。現職の先生どうなんですかね。それさえもそんなこと言うものではありませんと、もし抑えられているとしたら、なかなかネガティブな感情を共有できないまま自分の中に閉じ込めてしまいますよね。例えば2学期が始まりそうな頃になって、宿題できてない、やばいというのは皆で共有できるんですかね。そこを皆、言葉で俺もやってない、俺もできてないみたいにそういう共有できたら少し楽になれる子がもう少し増えるのかなと思いますね。ですから、先生がおっしゃったように、例えば大学生段階の青年であっても、やはりこんな時ってこんな感じだね、私ならこういう気持ちというのを助言して初めて出てきたと思いますが、本当にそうなのであれば、我々のように学童期を支える者も、その子たちがそんなふうに感情を共有したり表出したりできるように育っているのかどうかということ縦に見ていかないと、自分の仕事しているこの時期だけのことで狭く勝負していたのであれば駄目だなということ今日学びました。また明日からの業務に生かしたいと思います。ありがとうございます。

フロア 5：ありがとうございます。

梅村：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

フロア 6：お話ありがとうございました。ネガティブなものを抱えていくという際に一緒に支援者として抱えていこうということで、ネガティブなものを抱えきれなくて暴力として出している子どもたちやその親御さんであっても、まずはくっついていって関係性をつくることから始めるんだということをお話しいただいたかと思います。小松先生からお伺いした、支援への動機づけということについて、子ども自身の中に変化したいという動機づけを見出していかないと変化していけないということで、それこそくっついていくところ、子どもの変化したい気持ちをどこから引き出していくかということを考えていました。例えば、先生はこの面接を少しでも早く終わりたいというようなものですら、動機づけとして使えるんだとおっしゃっていて、私も中学校にいたのでよくわかるんですけど、早くこの指導を終えたいがために話を聞く子どももいました。それともう一つ、損得勘定は本当にそうで、君損しているよというようなことを言った時に、得できるように何か変化したいと思うお子さんは割とおられるようには思うんですね。割とヒットしやすいタームかなと思うんですが。それから、他にどんなことがあるかなと考えた時に、お子さんから友達関係について聞いている時に、例えば隣の A 中学校の B は大変酷い触法行為をしているんだということを、俺はそいつと友達なんだと少し誇らしげに、でもそいつのようにはさすがにならないと言っていて、それも動機づけの 1 つに使えるというのがあったかなと私の経験上思います。先生はもっと難しい対応をされていると思うので、それ以外にもこういうことがヒットして子どもの動機づけにつながっていったというご経験があれば是非お伺いしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

小松：お話をさせていただいたことと被るんですが、1 つは将来あなたはどちらになりたいのというところで、別に中学で高校に行きたい、働きたいでもいいんですけど、高校に行きたいなら今のままだとすぐ停学や退学になるという現実的なところ、このままやっているとやばいし、そろそろやめないとみたいな、そのくらいのことも動機づけにはなるかなと。未来が本当に何もないだと、どうしようもないというか、取りつく島もないなという。全てを止められるわけではないので、例えば児童相談所で止まらなければ家庭裁判所、それで最終的には少年院みたいなこともあるんですけど、外枠で止めてもらわないと仕方ない子がいるのも事実だと思います。

梅村：村瀬先生からも何かありますか？今のご質問に向けて。

村瀬：私が答えられるようなことがないかなと思うんですが、損得感情というのは本当に使えるなと思いました。ありがとうございます。

フロア 6：ありがとうございます。

小松：損得感情はもちろん分かると思うんですが、得が多いよねというところで落としてくださいね。でないと、行動を変えることに繋がらないので。暴力は損、暴力を振るわない方が得が多いという落としどころでお願いします。ありがとうございました。

梅村：ありがとうございます。他はいかがでしょう。良ければ松下先生からも何かありましたらお願いできたらと思います。

松下：お二人の先生、フロアの先生方の方からもたくさん重要なコメントや質問をいただきまして、な

るほどなといろんなことを感じて聞かせていただきました。今回、どちらかというリアルに暴力を起こしてしまう、そういったお子さんのお話を中心だったかなと思うんですが、聞いていてやはり暴力そのものをしたくてやっているということはないんだろうなと。暴力にしがみつきたいなことはあるかもしれないですけど、そこにはすごく生きづらい、そして居場所のない、生きる拠り所のない感じというのが、精一杯、何とかしてでも自分が生きていて、そして存在しているということを守ることがあるからこそだと思うので、暴力を起こすということは生きるための動機の欠片が入っているものなのかなと改めて感じました。けれども暴力を起こしたいわけではないので、それだけ自分を大事だからこそやっているところがあるんだけど、そのことによってより生きづらくなる、自分が安全でなくなる、だから本人も周りの人も皆が安全であるというルールがあってその中で生きている訳なんですけれども、伝えるときに会っている私がじゃなくて法律でそうなんだよというように、そこを伝えるということが大事なんだと思いました。法に触れるところまでいかないうちの子さんであっても、いろんなレベルであると思うんですが、自分の価値や存在、思いなど、何かが脅かされている時に暴力が出てしまうか、暴力的になってしまうということがあるんだろうなと思うので、そういう時に周りの人のために押さえつけるという説明になると、たぶんそれはすごくしんどいだろうなとも思いながら聞いていました。あと、ネガティブなものを共有しにくくなっているのではないかなということをおっしゃってくださいましたけど、私もそれをすごく感じています。なのでネガティブイメージの心理臨床という本を実は2年前にも書かせていただいたんですけど、社会全体がネガティブなものを抱えづらくなっているというのが1個あるような気がしています。小学校で暴力の件数が高いみたいなのはひょっとしたらですけども、自分が小学校に関わっていて感じていたことなんですけど、先生方がすごく忙しくなっていて、コロナの中というのもあって余裕がない中で、なんとかしてそういう芽を早めに検出したいみたいなのが働いているということもあるのかなと思ったり、実際ネガティブなものが出てきた時にどう触れたらいいのか、どう扱ったらいいのかみたいなのとこでしんどくなっているとか、何か扱い難さもある**んの**ではないかなというふうなことを感じていました。実際何があったのかといった聞き取りも端折られて怒ってしまうことも実際はたくさんあるみたいだなと思い、もうちょっと余裕があったら聞いたりもされるんでしょうけどそういうこともしんどいみたいな事態もあるのかなと。あとはネガティブなものをどう触れたらいいのかということなのかなと思いました。大学でも今攻撃的な言動をする学生さん実は増えているんですけど、どういうところを心がけておられるのか、どういうところが大事だと思われるところがあれば既にお話いただいたことだと思うんですけど、学校現場などでも、どう気をつけたらいいかアドバイスがあればよろしく願いいたします。

村瀬：すごく難しいですけど、やはり教員自身もネガティブな感情をどう扱えるかというのはすごく大事だと思っていて、それが共有できる安心感にとっても大事なんだろうなと思っています。でないと、表面上のいい子を育てようと思ってしてしまうので、そこを支えていかないといけないと思っています。

小松：最初にお話もさせていただいたんですけど、まず現実的にその人はまず今暴力を受けていないですかということを確認してもらいたいと思います。分かりやすいと思うんですが暴力的な子が家で

虐待されているという話はよくあることなので、現実レベルで今起きていないかということ。あと過去ですね。小さい頃に被害を受けて大きくなって自分が暴力を振るう側になる。これは児童養護施設に典型的だと思うんですけど、自分は小さい頃に暴力を振るわれてきた。それで自分がパワーを持ってきたから下の子に暴力を振るって、一時の一体感というか、現実的に優越を得ることもあるので、否定的なことを表現していくということはもちろん大事な部分があると思うんですけど、その前提として現実的な暴力がないのかというのは確認してほしいなと思います。

松下：ありがとうございます。教員もネガティブな気持ちをどう抱えていくか、共有していくのかというのは、チームを作っていくところでもあると思うので本当に大事なことだと思いました。一方で子どもが何かしら攻撃的な暴力的なそういったことを表現した時に、現実にはそういった体験をしているのか、可能性はないかということを親身にみていくのはとても大事なというのは私自身思っているんですけど、ただ学校現場でどちらかというところをみているところもあるかなと思っていて、この子家庭で何かあるのではないかなと思われる時にどう確認したらいいかなと、フロアの先生方もなっているかなとも思ったんですが、何かアドバイスあれば是非お願いします。

村瀬：人に対して暴力を振るった時に、指導っていくつかに分けないといけないし、暴力自体は絶対だめということとそれに至った経緯も含めて。あなたも誰かに叩かれたことある？と。もし聞くならその時に即答を求めてしまうといけないので、もしそんなことがこれからはあったり、既にあったなら、後でもいいから言ってねと、安心感のある形で求めることでしか関われないと思っています。

小松：暴力が起きているのが家庭なのか学校なのかその他の場所なのか、少なくとも3つは必ず訊いてもらえるとありがたいと思います。

松下：ありがとうございました。

梅村：先生方ありがとうございました。そろそろお時間という所で、少しでも早いですが、これにて午前のシンポジウムこれにて閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。